

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和6年度第1回芦屋市多機関協働推進委員会
日時	令和6年6月24日(月)午後1時半から3時半
場所	芦屋市役所分庁舎2階大会議室
出席者	委員長 平野 隆之 委員 吉田 督、有田 幸生、押場 美穂、新妻 佐奈江、上田 利重子、 三芳 学、山川 範、山本 眞美代、株本 就子、中島 匠、 佐藤 菜穂子、山田 弥生 欠席委員 谷 仁、藤川 喜正、石田 享子 委員以外 芦屋市社会福祉協議会 三谷 百香、宮平 太、針山 大輔、和田 真砂子 三田谷治療教育院 佐藤 久愛、山際 紘輝
事務局	こども福祉部福祉室地域福祉課 岩本 和加子、吉川 里香、堂ノ前 貴洋、亀岡 菜奈、上月 祐紀、島田 友美
会議の公開	☐ 公開 ----- ☐ 非公開 ■ 一部公開 会議の冒頭に語り、出席者13人中13人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 ＜非公開・一部公開とした場合の理由＞ 配慮を要する内容を含むため議事(2)「重層的支援のチーム会議」の取組状況についてのみ非公開とした。
傍聴者数	4人(公開又は一部公開の場合に記入すること。)

1 会議次第

(1) 開 会

【委員会の成立について】

開始時点で委員16名中13名の出席を確認

(2) 委員委嘱

(3) 委員及び事務局の紹介

(4) 議 事

(1) 多機関協働推進の検討

- ・関連会議の関係性
 - ・多機関協働推進委員会の位置づけ
 - ・関連会議フローの改善点
 - ・地域福祉推進協議会の改編について
- (2) 「重層的支援のチーム会議」の取組状況について
- (3) 参加支援の場づくりの取組について
- ・「居場所プロジェクト」について
 - ・令和5年度生活困窮者等支援プラットフォーム整備事業補助金活用状況について

(5) 閉 会

2 提出資料

- 事前資料1 関連会議の関係性
事前資料2 多機関協働推進委員会の位置づけ
事前資料3 関連会議フローの改善点
事前資料4 地域福祉推進協議会の改編について
事前資料5 「居場所プロジェクト」について
事前資料6 令和5年度生活困窮者等支援プラットフォーム整備事業補助金活用状況について
当日資料1 「重層的支援のチーム会議」の取組状況について 委員会終了後回収

3 審議内容

(事務局 吉川)

ただいまより令和6年度第1回芦屋市多機関協働推進委員会を開催いたします。

開会にあたりまして、平野委員長から一言お願いいたします。

(平野委員長)

皆さん、こんにちは。

今回は令和6年度(2024年度)ということで、新しいメンバーも相当おられるので、後で簡単な自己紹介をしていただきます。

1点だけ私から挨拶を兼ねて、この多機関協働推進委員会についてご説明します。

芦屋市は重層的支援体制整備事業という国の事業に手挙げで実施しています。この場合は生活困窮のことを検討する1つの会議体として、生活困窮者自立支援推進協議会という名称で発足し、令和4年度まではその形をとっていましたが、令和5年度からは、生活困窮に限らず、重層的支援体制整備事業という非常に幅広の困窮も取り入れて、さらに制度の狭間の問題や、地域づくりなどに幅広く関係する取組を一体的に進める役目をこの会議体が引き受けています。

その経緯から、令和5年度からは、令和4年度までの委員の方々をベースにしながら、こども分野や教育分野の方々にも参加していただいたという選出経過があり、新しい形で単なる狭い福祉にとどまらない編成をしています。

この委員会が新しいメンバーの下で、さらに活発になるように私も努力したいと思いますし、皆さんのご協力をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局 吉川)

ありがとうございます。

次に、委員委嘱に移らせていただきます。前任の委員の方の異動等により、今年度から新たに委嘱させていただきました委員の方々におかれましては、委嘱状、任命書等を机上配付にて、交付させていただいておりますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

事務局からは以上となります。

ここからの進行は平野委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

議事(1) 多機関協働推進の検討

(平野委員長)

それでは、議事に入りたいと思います。

議事の前に、こども家庭・保健センターさんが来ていただいていますので、こども家庭・保健センターの成り立ちをご紹介いただければと思います。突然ですが、中島委員、お願いいたします。

(中島委員)

はい。子ども家庭・保健センターですが、令和5年4月1日からセンター自体は立ち上げて

います。

経緯としては、こども家庭庁より幼児期から一体的に継続した支援が行われるようにということで、母子保健部分と児童福祉分野を一体的に実施するためのセンターという形で、令和5年4月1日から芦屋市においても、こども家庭・保健センターという形で設置、発足させていただいている状況です。

(平野委員長)

ありがとうございました。それでは「(1) 多機関協働推進の検討」について、事務局からご説明をよろしくお願いいたします。

(事務局 亀岡)

議題「(1) 多機関協働推進の検討」では、今年度より初めての委員の方もいらっしゃいますので、簡単に関連会議の関係性の中で、この多機関協働推進委員会がどのような位置付けにあるのかご説明させていただきます。

事前資料1をご覧ください。こちらは、重層的支援体制整備事業の実施計画に記載している、重層的支援に関連する会議のフロー図となっています。様々な個別課題、地域課題がある中で、様々な支援の層を重ねて、多機関で協力して対応していくために、どのような流れで進めていくのかを図示したもので、左から右に流れる図になっております。

Aの「重層的支援のチーム会議」は、各分野の相談支援や地域づくりに携わっている担当者で構成されており、支援が必要なケースなどを一旦受け止めて整理する役割を持っています。また、全体を俯瞰して地域課題の抽出に取り組む役割も持ち合わせています。

ケースは、このチームの構成員から持ち込まれることが多いですが、各関係機関からの相談も少しあります。今後も研修などを通じて、重層的支援の視点というものを、多くの方に意識していただくことが必要と考えております。

また、図のA、Bの下にある「各分野での課題抽出の機能を持つ会議」と記載している会議体との関係性も整備し、重層的支援の必要がある課題がきちんと挙がってくる仕組みを考えていく必要があると考えております。

流れの説明に戻りますが、Aのチーム会議にケースが持ち込まれると、支援の検討などを行い、多機関で協働したほうが良いケースとなれば、Bの「多機関協働支援会議」を開催する流れになっております。

Bでは、ケースの共有をした上で、参加支援の視点も含めながら、多機関協働の検討や地域課題への対応などを検討します。

AからBにかけて出てきた課題について、本委員会である、Cの「多機関協働推進委員会」や、地域づくりの部分は、Dの「地域福祉推進協議会」という会議で報告をさせていただき、ご意見をいただくフローになっております。

なお、Dの「地域福祉推進協議会」につきましては、より地域づくりに寄せた協議ができるように、今年度より「福祉のまちづくり委員会」へ改編しております。改編につきましては、後ほどご説明させていただきます。

では、昨年度、実際にこのA、B、Cの会議において検討した具体的な内容等を見ながら、多機関協働推進委員会に焦点を当てて、どのように重層的支援を進めてきたのか、またその中で見えてきた課題などを、社会福祉協議会の針山さんからご説明いただきたいと思います。

(芦屋市社会福祉協議会 針山)

事前資料2と事前資料3を一体的にご説明いたします。

まず、重層的支援体制整備事業の実施計画に記載している資料が事前資料1、令和5年度の1年間の取組を時間軸で見ているものが事前資料2、事前資料2のプロセスを経て改善したものが事前資料3になります。1で計画していたものを、2の実践を通して、3に改善しようというような意味合いです。

事前資料2についてご説明します。先ほどご説明があったとおり、Aの「重層的支援のチーム会議」が、事前資料2の一番下の欄に横軸の時間軸としてあります。この会議は、令和4年度から構想はありましたが、実際に運営し始めたのが令和5年4月からになり、大体月1回程度、ここで様々なことを検討してきました。こちらが先ほどの事前資料1と事前資料3のAと同じものになります。

本日、皆さんにご出席いただいている本委員会が、Cの「多機関協働推進委員会」です。Aの「重層的支援のチーム会議」では、本日の多機関協働推進委員会で皆さんからのご意見を経て、新たに進めるべきことや、変えていくこと等を継続的に協議してきたいと思います。

Cの「多機関協働推進委員会」は、昨年度、6月9日と12月21日に行われました。その間に平野委員長からご説明がありました、以前の生活困窮者自立支援推進協議会が、この多機関協働推進委員会の生活困窮の部会という形で、9月29日に行われています。

各委員会での報告内容を、AとBにどのように反映されているか、焦点を絞ってご説明します。

まず、6月9日の第1回多機関協働推進委員会は、この委員会の設置の目的として、重層的支援体制整備事業全体の進捗管理や評価、計画の中身に関する議論を行う目的で設置されたこと、その背景として、分野ごとに十分な連携や協働に至っていないことにより、支援ニーズに対応できていないところがあれば、しっかり多機関協働を推進することによって、参加支援や地域づくりにまで、一体的に取り組ができるようにしていこうという背景があることを報告しました。

一番下に、委員会の意見として記載があります。重層的支援のチーム会議の外側の各分野において、それぞれどのような支援会議があるのか、各会議体同士や重層の仕組みとの関連性をもう少ししっかり調べてみてはどうかということで、7月7日のAの「重層的支援のチーム会議」で調査を始めています。

その結果を、12月21日の第2回多機関協働推進委員会でご報告しました。

9月29日の多機関協働推進委員会困窮部会は、生活困窮を軸にした会議でした。委員の皆さんから、潜在的なひきこもりの人や不登校の子どもなどの居場所を必要とする人たち、居場所はあるが、あることを知らない人、情報が行き届いてない人たちに、どのようにアプローチしたらいいのか、話し合ってみてはどうかというご意見をいただき、11月10日のAの「重層的支援のチーム会議」で、どのような実態があるのか、今後の地域づくりに反映させていくにはどうしたらいいか等を協議することを整理し、その内容を踏まえて、Bの「多機関協働支援会議」で取り上げました。

Bで、どのような事例を扱ったかは、後程の議題でご説明させていただきます。

12月21日の第2回多機関協働推進委員会では、多機関協働支援会議の取扱い事例は、「困ったケースは重層」というイメージが定着しつつある感じですが、そうではなく、「展開方向が定まっていないケース」や、「参加支援に結びつけた方がいいケース」に焦点を絞ってはどうかというご意見をいただきました。

そして、要保護児童対策地域協議会と多機関協働支援会議のメンバーや協議する内容が重複するのではないかと議論もあり、多機関協働支援会議では、「親の支援課題のあるケース」などに整理をしてはどうか、というご助言もいただきました。

これを踏まえて、3月8日のBの「多機関協働支援会議」の事例を抽出し、3月13日のAの「重層的支援のチーム会議」で、今後、多機関協働支援会議をどうしていくか、重層的支援のチーム会議をどのようにデザインするかを協議しています。

図には記載がありませんが、令和6年度4月から、Aの重層的支援のチーム会議については、検討の色合いを変えています。理由としては、この1年間を振り返り、Aの会議はBの会議でどのような事例を扱うのかということに、割と注力していたところがありますが、もう少

し参加支援や地域づくりにまで広げていくことを考えていくため、ケースの検討よりは参加支援や地域づくりに向けた議論に展開をしています。

事前資料3をご覧ください。緑色の吹き出しにつきましては、令和5年度第2回目の本委員会でご提示したもので、ケースのことばかり話をしていても、一体的に実施するべきと言われている参加支援や地域づくりの議論の展開が難しかったので、今後の課題として記載しています。

そして、事前資料1の図には記載がなく、事前資料3に加えているものがあります。重層の関係する会議の周りに、どのような会議体があるのか、黄色部分で書き出しています。つまり、多機関協働推進委員会での議論を基に、新たに図の中に書き加えているとご理解いただければと思います。

事前資料2と3のご説明は以上です。

(事務局 亀岡)

続いて、地域福祉推進協議会の改編についてというところで、事前資料4をご覧ください。

先ほどの事前資料3で、Dの地域福祉推進協議会が令和6年度より改編されますので、ご説明させていただきます。

事前資料4が改編後のイメージ図です。重層的支援の3つの支援というのが、「相談支援」「参加支援」「地域づくり」の3つですが、そちらを丸で示しております。それらを一体的に進めていく上で、多機関協働推進委員会と、新しく改編する福祉のまちづくり委員会が、どのような位置付けにあるかを示したことになります。

「多機関協働推進委員会」の後ろにあるのが、相談支援と参加支援ですが、相談支援の部分では、専門分野による相談支援や多機関協働の整備が重要であること、地域づくりの部分では、まちづくりを含めた地域づくりや地域の様々な人と協働してネットワークを広げていくこと、また、その間の参加支援として社会の中で孤立している方々が地域の中に参加できる仕組みやその場をつくっていくこと、この3つが重要であるということを再認識して、それぞれの支援の層の重なりを意識しながら、どのような体制で重層的支援を進めていくかを考える中で、昨年度に困窮をベースにした生活困窮者自立支援協議会を改編し、相談支援と参加支援のつながりを中心に、多機関協働について考えるこの委員会を設置しております。

そして本年度に、地域づくりと参加支援のつながりを中心に、重層的支援体制の整備について検討する場として、地域福祉推進協議会を福祉のまちづくり委員会に改編しております。

地域福祉推進協議会は、広く地域福祉の推進を進めるという立ち位置にありましたが、取り扱う内容が多岐にわたっており、住民の方に一番身近な地域の福祉課題から、幅広い分野の調整や福祉的施策など、多岐にわたっていたため、それぞれの抱える課題や何かに焦点を当てて議論することが難しく、またそこから地域づくりに広げていく取組の展開の難しさがありました。

そのような現状から、地域福祉推進協議会であった相談支援や多機関協働に関する機能は多機関協働推進委員会に継承し、福祉のまちづくり委員会については、地域の目線から地域づくりに焦点化し、話し合う場として整理したところです。

地域福祉推進協議会から多機関協働推進委員会に申し送り事項が幾つかあり、「多機関協働推進委員会」と書いてある下に、申し送り事項として記載をしておりますので、またご確認をお願いします。

福祉のまちづくり委員会につきましては、改編によって地域活動者の方を増やし、これまで関係の薄かった機関や団体などとも新たなつながりを造り、関わる人が広がっていくことで、地域福祉に関わっていただく方の裾野を広げ、まちづくりも含めて、孤独・孤立のない地域づくりへの取組を広く進めていきたいと考えております。

なお、この多機関協働推進委員会や福祉のまちづくり委員会での進捗や評価に関しまして

は、地域福祉計画の進捗と合わせて、一番上に記載をしております、社会福祉審議会の地域福祉部会で協議いただく予定です。

説明は以上です。

(平野委員長)

ありがとうございました。主にこの委員会の位置付けをおさらいするような形と、今年の1年間、どのように進んできたかも含めて資料を作っていただきました。

具体的にどのようなケースを扱っているのかは、この後の議事でご説明いただきますが、まずは全体の仕組みを1年間振り返った資料を用意していただきました。

多機関協働推進委員会としては、まだ始まって1年になりますので、少し忌憚のない意見交換ができればと思いましたが、いかがでしょうか。今回、新しく来られた委員の方は少し分かりにくい内容だったかと思いますので、ご質問していただけたらと思います。

山田委員、いかがでしょうか。

(山田委員)

1つ確認になりますが、事前資料1、事前資料3で、AからCに流れている矢印がありますが、AからCに上がってきて、Cからまた課題をAに戻すというような、循環になっているという理解でよろしいでしょうか。

(平野委員長)

事前資料3では、Aの会議に個別のケースが入ってくる絵になっていることが強調されていますが、事前資料2では、本委員会が出された仕組み上の課題をAの会議にフィードバックしております。そのことから、Aの会議ではケースの話も仕組みの話も考えているので、循環の位置にいと理解していただいていると思います。

このような重層の仕組みがあるか、自治体を幾つか調べましたが、芦屋市の特徴的な部分のようです。

(芦屋市社会福祉協議会 針山)

そうですね。

(平野委員長)

重層的支援のチーム会議のメンバーである8人が、ケースの話や仕組みの話のために、それなりの時間を使っています。一定の人件費や、このような進行管理的な業務と、ケースの受け止めの両方に十分時間を割いている例があまりなく、珍しいと思っています。

(山田委員)

ご説明を聞く中で、協議会の改編や仕組みづくりについて、きれいに整理をされていると感心いたしました。

(平野委員長)

ありがとうございました。この仕組みづくりでは、社会福祉協議会のメンバーが非常に活躍されているように思います。社会福祉協議会の山川委員からご覧になって、この1年、いかがでしたか。

(山川委員)

このような制度は、国で枠組みを決めて、それを実施主体の市がどうするか、という中で、社会福祉協議会の役割について考えさせられます。特に、このような個別ケースへの支援策を考える一人一人に寄り添った形での支援は、社会福祉協議会の一番値打ちのあるところだと感じています。

様々なケースに寄り添う中で、次の制度にどのようにつなげていくのか、今説明があったような、例えば、個をどのような形で仕掛けづくりをしたら、さらにつなげていくのかということを描いている部分は、大変評価できると思います。

(平野委員長)

行政と社会福祉協議会から、まずはこの1年を振り返ってご発言をいただきました。

民間側や外側からご覧になっていて、何かお気づきの点などをご発言いただいたらと思います。株本委員、いかがでしょうか。

(株本委員)

毎回、この委員会で様々なことを見させていただいております。社会福祉協議会では、様々な個別ケースの相談があると思いますので、それをどのように重層的に支援できるかを検討することは、とても難しいことだと思います。私たち中間支援団体ができることは、まちづくりや市民の方々のニーズに私たちが間に入ることでありますので、模索しながら協力できたらと思っています。

(平野委員長)

そうですね。その点で言えば、新しく名称を変えた福祉のまちづくり委員会での議論も、この場で少しご報告していただく方がいいかもしれません。

(事務局 吉川)

ありがとうございます。事前資料4に、「多機関協働推進委員会」と「福祉のまちづくり委員会」を書かせていただいておりますが、ここは双方に矢印があるのがいいと思います。どちらのフェーズから見ても、参加支援を考えていく部分は共通する課題と思っており、どちらの委員会においても、専門職や地域の方との協働も考えていかなければいけないという意味では、切り口は違えども目指すところは同じですので、委員会の開催のタイミングもあります。それぞれの委員会での議論の内容は、ご報告させていただきながら、多機関協働推進委員会で協議するほうがいいものに関しては、本委員会に持ってくるような関係性で進めることができればと思います。

(平野委員長)

直近の福祉のまちづくり委員会はいつ頃でしょうか。

(事務局 吉川)

日程は決まっておりますが、8月頃に第1回目を予定しております。

(平野委員長)

その場合、9月の専門部会の際に議論内容を情報提供していただければと思います。

そのほか、吉田委員いかがでしょうか。

(吉田委員)

司法関係からのことを教えていただきたいですが、重層的な支援となると、地域ごとによって特性があり、住民や文化が違うため、サポート体制や仕事内容も変わってくると思います。

弁護士会では、阪神支部として芦屋市、西宮市、尼崎市が一体になり、弁護士は活動していますが、例えば、刑事事件を重層支援でサポートする案件が非常に多い市もあり、社会復帰や再犯防止のために重層支援のメンバーに助けていただいている事案は、よく会議でも話題になります。

芦屋市で今進めている重層的支援のチーム会議も、刑事事件を起こした貧困層やトラブルを抱えた方の社会復帰など、再犯防止も想定しているものなのか、先行ケースがあるのかを含めて教えていただければと思います。

(平野委員長)

芦屋市の中にも、場合によっては地域性というのがあるかもしれないので、その点も踏まえて、再犯防止や刑事事件の重層との関係について、事務局からお願いいたします。

(事務局 堂ノ前)

再犯防止に関しまして、ご説明させていただきます。

本市では、保護観察所や保護司会とも連携を取っておりますので、そのようなケースが上がってきた際には、重層の仕組みでも検討できる体制を整えておりますが、現状、先行事例はご

ざいません。

(吉田委員)

ありがとうございました。よく分かりました。

(平野委員長)

それでは、「(2)「重層的支援のチーム会議」の取組状況について」、よろしくお願いいたしますします。

議事(2)「重層的支援のチーム会議」の取組状況について【非公開】

<非公開のため傍聴者退室>

(平野委員長)

ありがとうございました。この委員会にどの程度ケースの情報を提供するか、あるいは提供の仕方をどうするか、本委員会は重層的支援体制整備事業の進行管理的な意味合いを持ってるので、このような出し方をすると協議しやすいというような資料の作成方法について、何かご意見はありますか。山川委員、いかがでしょうか。

(山川委員)

進捗状況や、この先にどうつなげていこうとしているのか、もし描けるようであれば、例えば個別支援を継続していくことによって、当然その事柄の解決は1つの目標でもあると思いますが、恐らく、この重層的支援体制整備事業はそのような事例収集の先に、それこそ福祉のまちづくり委員会で議論される話等の、地域づくりや参加支援という部分にどのようにつなげていくのが分かれば、もう少し意見も出しやすくなると思いました。

(平野委員長)

分かりました。それでは、個々の困難状況もさることながら、先ほど重層的支援のチーム会議のウェイトの置き方を変更していきたいというお話もありましたので、次回ご報告いただく際には、参加支援や地域づくりから見て、今後どのような課題がそのケースの中から見い出せるのかを整理していただいた資料づくりを工夫していただくようにお願いします。

押場委員は、何かありますか。

(押場委員)

重層的支援のチーム会議から多機関協働支援会議に流していく場合とそうでない場合の違いもとても分かりやすく書いてくださっていると思いました。本委員会は、個別ケースを丁寧に検討する場ではないので、山川委員がおっしゃったように、どのようにつながっていくのか、どのようなことが明らかになり、どのようなことに取り組んでいくのかという方針が見えるといいと思います。

(平野委員長)

ありがとうございます。様々な機関が支援を重ね合わせる点では、関係機関を巻き込むことの大変さや、あるいは関係機関に重層的支援体制整備事業がどの程度浸透してきたのか、あるいは浸透させる必要があるのか等、運営課題として見えてきたものがあれば、どの程度やっているかという情報も付け加えながらこの場でご報告いただければと思います。

他の自治体でも、重層の会議に出ると、ケースを押し付けられるのではないかという議論がありました。つまり、どこの所管か分からないまま、重層で支援会議を開催し、そこへ出席すると、ケースを押しつけられるので、重層の会議に出るのが嫌だと言った人がいたという報告がありました。関係機関が拒否的になっているわけではないにしても、負担感や、あるいは、これだけのメンバーが毎回出ないといけないのかというような課題等、多機関協働支援会議の運営上の課題や負担感も含めて、ここに持ち込んでいただくような形があってもいいと思いますので、次回はそのように整理していただければと思います。その際は、関係部署の方も

情報収集していただいた上でご発言いただければと思います。

多機関協働支援会議を運営する上で、何か課題になっていることはありますか。

(芦屋市社会福祉協議会 針山)

今年度、重層的支援のチーム会議で、我々が意識を変えているのは、無理やりケースを出してみんなに検討してもらうという考え方をやめようという話をしました。

参加支援や地域づくりに目が向けられるような、定例型の会議運営をしようと考えています。

(平野委員長)

分かりました。定例型では、個別ケースの検討より、成功ケースや失敗ケース等、ケースの進行管理ではなく、一定成果が見えたケースを共有する意味合いを持つことは意味があると感じました。

私が直接関わった自治体の経験で、母親が亡くなった後、2人の子どもに知的な障がいがあり、餓死してしまったケースがありました。もし会議を開くと、何故そうなったかという責任追及型の会議になり、それはそれでやらなければならないことですが、そうではなく、今後どのように防げるかという会議のテーマに切り替えて、本人の了解は得られないので、重層的支援会議として守秘義務を課し、テーマに関心がある人は来てくださいという形にしました。そうすると、警察の方が何人も来られ、それ以降、呼びかけると警察の方がすぐ来ていただけるようになりました。どちらかというと事例検討ではなく、事例学習や事例研究的に開催され、その後の他の会議に好影響を与えたという例です。

重層を担当していた所管課では、死亡事件、放置した事件をきっかけに、相談に来たものの、生活困窮に該当しないため帰したケースや、生活保護の相談に来たものの、基準に合わないで帰したケースを洗い出そうという動きになり、全件ではないですが、危険性があるケースだけ見直したそうです。その結果、生活困窮ケースで見直していくと、家で倒れていたところを発見されたという報告がありました。

定例型の会議は、そのような意図を明確にして、意図的にやるのも一つの方法だと思いました。

それでは、最後の議題「(3) 参加支援の場づくりの取組について」お願いいたします。

議事(3) 参加支援の場づくりの取組について

(三芳委員)

事前資料5をご覧ください。後程、写真でもご報告いたします。

「居場所プロジェクト」は、多機関協働推進委員会に改編する前の生活困窮者自立支援推進協議会で発足したもので、生活困窮の分野だけでなく、私が関わっている障がい分野やその他、高齢分野などでも居場所は課題であり、皆さんと一緒に居場所について現状分析できないかとスタートしたプロジェクトです。

多機関協働推進委員会に改編後は、ただ分析するだけではなく、何か一緒に居場所の取組ができないかということに、活動の形が変化しております。

この事前資料5の下部分が、令和6年度の取組概要で、プロジェクト参加機関はこのようなメンバーで実施しております。令和6年度は2回打合せを行い、6月22日土曜日に、実際にやってみようという取組をしております。

裏面の協議内容に取組に至った経緯を記載しており、社会的孤立の状態にある方は、どうすれば居場所につながるのかをテーマに話し合い、取組を一度やってみようということになりました。株本委員がおられるリードあしやでは、定期的に「ふれあい〇〇カフェ」というものを実施しているということで、その事業を活用し、皆さんでやってみませんかご提案くださ

り、実施した流れになっております。

・6月22日開催「ふれあいゆるカフェ」実施時の写真を投影

リードあしやの1階カフェスペースで実施し、当日は、大人が23名、お子さんが6名で合計29名の方にお越しいただきました。スタッフ17名も合わせると、合計50名弱の方に参加いただいたということになります。

今回のコンセプトは、ただのカフェではなく、ボードゲームカフェにしようということで、ひきこもり支援等で活躍しているボードゲームに焦点を当て、全部で20個ぐらいのボードゲームを用意し、好きなボードゲームを使って楽しみながらカフェをご利用いただく形で実施しました。

また、就労準備支援事業の利用者である「Oneすてっぷあしや」のメンバー3名の方にもご協力いただき、ドリップコーヒーを淹れてもらいました。

同日にリードあしやの別イベントに参加していたお子さんたちや、ボードゲームが懐かしいということで来られた高齢の方々、ひきこもりの方の親御さんや、市内で居場所事業をやっておられる団体の方々が何かの参考になればと見に来られたり、障がい当事者の方がふらっと来られたり、多くの方にお越しいただきました。

実施してみると、ボードゲームは面白く、1回来られると2時間程度楽しめるため、次第に満席となり、次にお客さんが来られた場合はどうしようと悩みながら実施しました。参加人数的には大盛況だったと思いますが、果たして社会的孤立の人がどれぐらい来てくださったのかは課題であり、どうすればターゲット層を呼び込めるのか、このような居場所プロジェクトはどのような機能を持っているといいのか、今後、振り返りをしていけたらと考えているところです。

(平野委員長)

ありがとうございました。株本委員、何かあればお願いいたします。

(株本委員)

普段の「ふれあいカフェ」よりも問合せが多くあり、参加者も多岐にわたっており、1つの団体で募集するよりは、多機関で募集したということも、人数の多さにつながったのではないかと考えております。私も、リードあしやに来られる方にPR等をし、B型就労支援の方からも、2名ぐらいの方から「行きたい」「ぜひこういうのが欲しい」という声を聞きました。やはり、就労後に集まるところが欲しいというご意見もありましたし、多機関で実施することに、すごく意味があることだとおっしゃっていました。

今後、これが派生して、参加された方の中で「自分たちでやってみたい」という方が出てくると、なお良いと思いましたし、来られた方の中にも、このようにたくさん来てもらえるのであればやってみたいという方の問合せが2組ぐらいありましたので、またバックアップしていけたらと思います。

(平野委員長)

やりたいと思った場合は、申し込めばできるという意味でしょうか。

(株本委員)

そうです。実施できる曜日が決まっており、年間で空いているところが少なくはなっておりますが、今年度から水曜日も増やしましたので、曜日が合えば、予約していただいて活動できるという形にしております。

(平野委員長)

ボードゲームで楽しみながらのカフェ企画は、株本委員からの提案ですか。

(三芳委員)

プロジェクトメンバーで話し合って決定しました。特に、三田谷治療教育院の佐藤さんの取組でボードゲームを実施されているので、その辺りも参考にさせてもらいました。ボードゲームでも、速さを求める部分や、頭を求める部分、運を求める部分等、色々あると思いました。1人でふらっと来て、入れない人たちもおられますので、1人用のボードゲームはないのか等は今後の課題だと思いました。

(平野委員長)

投影された写真で映っていたTシャツは、何ですか。

(株本委員)

Tシャツは、ひきこもりの方がご自身で作成されたものになります。ライラックの授産品等も当日は販売しました。

(平野委員長)

佐藤さん、追加のご説明があればお願いいたします。

(三田谷治療教育院 佐藤)

このTシャツは、実際に今引きこもっている方で、ひきこもりの親の会である「ひだまりの会」にいられている親御さんの息子さんが作っていただきました。自宅でTシャツ等を作っているというお話をお母さんから聞いていたので、自分自身で販売する機会は少ないと思い、何かつながりを持てたらということで、今回のイベントについてご提案させていただきました。計画していたものの、なかなか作る気持ちが起こりづらかったようで、決めていた納期は守れなかったのですが、当日、お母さんから連絡があり、3つだけできたということで急遽お持ちいただきました。本人も、「ギリギリになって申し訳なかった」とおっしゃっていましたが、間接的でも、ひきこもりの方につながることができたのではないかと思います。全部完売しましたので、売上金を渡すタイミングで、何かアプローチができればいいと思っています。

(平野委員長)

そうですね。

(三田谷治療教育院 佐藤)

イベント当日、三田谷治療教育院の職員が着ていたポロシャツやエプロンですが、実際に就労準備支援事業でつながっている企業と一緒に作らせていただき、皆さんにデザインを考えていただいて作ったものです。活動が増えてきたので、外での作業着として活動者を見分けるために制作しましたが、今回、いい機会なので着用しました。

(平野委員長)

やはり、様々な機能が取組の中に入っているのは、とてもいいことだと思いました。

他の委員の方で、ご感想などはありますか。

(上田委員)

多機関協働支援会議の定例会でも話しましたが、ご高齢の方の居場所という部分で、要支援1ぐらいでテニスにも行けるけれど、平日はどこにも行くところがないため、介護認定を受けてデイサービスに行かれる方がいらっしゃいます。

まだまだ地域で活躍できると思いながらも、デイサービスにつなぎ、参加支援も一緒に考えていただけるように定例会で事例として上がってはおりますが、このような居場所が自分の身近な地域にたくさん点在していればと思います。

(平野委員長)

多機関協働を推進している母体がやることで広がるという側面があるので、例えば「参加支援事業はこうだ」という枠組みだけではなく、広い地域づくりと考えれば、何でもありみたいなところもあるので、多様な世代の人たちが参加するような参加支援をここが提案してもいいのではないかと上手い口実をつけて企画していただければと思います。

吉田委員、何か感想はありますか。

(吉田委員)

1人用のボードゲームには、どのようなものがあるのかと考えておりましたが、ポケモンの交換など、「交換する」というものを広報で使うと、それに興味のあるひきこもっている人が来るのではと考えておりました。

(平野委員長)

そうですね。交換できるような話であれば、たくさん来ていただけたらいい感じがします。

(吉田委員)

来るきっかけだけでも、何かあればと思います。

(平野委員長)

先日、国際放送で、カードの交換で道がいっぱいになっている映像をみました。

(吉田委員)

ただ、ポケモンカードを投資目的で盗む犯罪を担当したことがあり、こちらはきっかけのつもりでやっても、客層が変わってしまう可能性はあります。

(平野委員長)

当然、そこは留意しないといけないですね。重層の場合は、様々な要素を組み合わせることができる事業です。単独の事業であればその事業の目的がはっきりしているので、そこから逸脱することは難しいと思いますが、重層であることを口実に、うまく活用できればと思いました。

山田委員、何かありますか。

(山田委員)

写真を見ているだけでも楽しそうでいい取組だと思いました。社会的孤立の方に来ていただくためには、どこにどうすればいいのかと思いながら見ておりましたが、様々な機関の方々が携わっているので、どのような手段でも、相手が来るか来ないかは別にして、伝えることが大事なのではないかと思いました。

(平野委員長)

ありがとうございます。ひきこもりの人はSNS等の情報媒体でつながっている例が結構あります。先日、江戸川区のひきこもりの調査機関と研修する機会がありましたが、メタバースを居場所として実際に取り組んでおられ、そういう時代だとつくづく思いました。

先程の投機的なことも含め、様々な取組を行い、全方位的に様々な情報を流す際には注意が必要な部分もありますが、時代がかなり変化しており、自分が安心感を持てる居場所かどうか重要です。若い世代にこのような取組に関わっていただくことが大切だと思います。山本委員、民生委員さんにも声をかけて、このような活動を見てもらうのもいいですね。

(山本委員)

そうですね。

(平野委員長)

民生委員さんは来られましたか。また、今後の予定はありますか。

(三芳委員)

民生委員さんと福祉推進委員さんが来てくださいました。

今後は、今回の振り返りをした上で検討していきます。

(平野委員長)

分かりました。このような取組は、雰囲気や場所も重要だと思いますが、リードあしやさんの場所や雰囲気が良かったところもいい点だったのだと思います。

よろしいでしょうか。それでは、最後の議題について、よろしくお願いいたします。

(事務局 島田)

事前資料6をご覧ください。令和5年度の生活困窮者等支援プラットフォーム整備事業補

助金活用状況についてご説明させていただきます。

こちらの補助金は、新型コロナウイルス感染症や物価高騰などの影響により、生活に困窮される方々への支援体制強化を目的とした国の交付金で、事業量の増加が見込まれる団体へ一定の活動費を支援するもので、本市においては令和4年6月から令和5年度末まで実施していたものになります。補助金の交付決定には、この多機関協働推進委員会で活動内容をご説明し、委員の皆様へ承認可否についてご協議いただくという形をとらせていただき、昨年度は書面開催を含めて合計5件の活動について補助金が承認・活用されましたので、ご説明させていただきます。

1件目、あしや聖徳園さんのさくらカフェになります。こちらは令和4年度に引き続き、令和5年度も補助金を活用されました。実施内容は、多世代及び認知症の方やその家族の介護相談ができるカフェで、地域住民や生活困窮者が主体的に交流・共生ができる居場所づくりを継続できたという事業効果がございました。

2件目、あしや喜楽苑さんのつなぐカフェになります。こちらは令和5年度のみ補助金を活用されました。実施内容はカフェ形式でのイベントや、病院などの相談員による講座の開催で、認知症も含めた情報交換や学びの機会になったといった事業効果がございました。

3件目、わいわい食堂さんになります。こちらは令和4年度に引き続き、令和5年度も補助金を活用されました。実施内容はテイクアウトでの地域食堂や利用者への困り事の聞き取りで、住民同士の顔見知りが増え、交流の場が広がったといった事業効果がございました。

4件目、またあした食堂さんになります。こちら令和4年度に引き続き、令和5年度も補助金を活用されました。実施内容は、弁当配食での地域食堂や季節行事、自由に集える居場所の提供で、児童対象のイベントでは異学年交流の場としての居場所の創出ができたといった事業効果がございました。

5件目、わかば子ども食堂さんになります。こちら令和4年度に引き続き、令和5年度の補助金を活用されました。実施内容は食事、お弁当の提供やフードパントリーの実施、多世代向けの学習スペースの提供で、様々な活動を通した子どもたちの居場所づくりや、地域の方々と多世代交流の場になったという事業効果がございました。

以上の5件になります。1件目と2件目については、昨年度の委員会の場で委員の皆様へ承認をいただき、残り3件目から5件目は、書面にて委員の皆様へお諮りし、全員一致の承認をいただきまして交付決定になりましたので、ご報告とさせていただきます。

(平野委員長)

ありがとうございました。このような居場所の取組が、孤立・孤独への対応としても意味があると思います。先日、子ども食堂の交流会を開かれた自治体の話がありました。是非、今年度中に自由なカフェをやっている人の「カフェ集まり」のようなものを、実施していただくことは可能でしょうか。

(事務局 吉川)

カフェ形式ではありませんが、活動者の集まりは、生活支援体制整備事業の中で、「フードドライブ」という食料提供の機会を通じて実施されています。また、工夫をしながら、社会福祉協議会と相談して実施できるような形を模索できたらと思います。

(平野委員長)

担い手の情報交換でいいので、動きを相互に理解する意味でも、実施していただければと思います。この補助金はまだ続くのですか。

(事務局 吉川)

本市におきましては、令和5年度で終了しております。

(平野委員長)

分かりました。株本委員の自己紹介の中で、中間支援団体のお話がありましたが、先日、こ

の重層の関係で、休眠預金のお金を使いながら面白い活動をしている事例について評価に関わってほしいという依頼を受けました。様々な外部資金を使われて取組をされている団体が芦屋の中にもたくさんある、という理解でよろしいでしょうか。そのような情報は、市民参画・協働推進課が所管でしょうか。

（事務局 吉川）

地域福祉課にはあまり情報がありません。そのような活動をされている団体自体もあまりないのではないかと思います。

（平野委員長）

そうですか。株本委員、何か情報はありますか。

（株本委員）

お金の面で言えば、募集は終了したところですが、ご自身がやりたい活動を地域の課題解決に向けて自主的に取り組む「市民提案型事業補助金」というものがあり、市民参画・協働推進課が所管しております。その他、NPO独自で応援する助成金等もあります。

（平野委員長）

休眠預金関係で、中間支援でやっているところはありますか。結構、額も大きく3年間ということもありますので、また調べておいていただければと思います。

全体を通して、何かご質問はありませんか。次回、ここで議論するいくつかの課題もいただいたと思いますので、事務局で検討していただければと思います。

（事務局 吉川）

ありがとうございました。本日いただきましたご意見を基に、次回の会議の際にご報告できるものはさせていただきますと思います。

次回は、生活困窮者自立支援専門部会としまして、9月頃に実施できたらと思いますので、日程が決まりましたら改めて事務局からご連絡させていただきます。

本日はお忙しいところ、ありがとうございました。

閉 会